

令和5年5月8日

保護者の皆様

島根県立浜田高等学校  
校長 志波英樹

### 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後の学校における対応について（連絡）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より本校の教育活動にご支援ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことにつきまして、文部科学省ならびに島根県教育委員会から通知があり、学校における新型コロナウイルス感染症対策の見直しを行うこととなりました。

については、以下の内容に基づきながら、引き続き生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう努めてまいりますので、保護者の皆様におかれましてもご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

#### 記

#### 1 平時における感染症対策について

- (1) 適切な換気の確保、手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導は継続します。
- (2) 学校教育活動においては、マスクの着用を求めないことが基本となります。したがって、校内でのマスクの着用は生徒個人の判断によります。
- (3) 昼食時の「黙食」は行いません。

※ 上記取り扱いは平時における対策であり、感染流行時は変更する場合があります。

#### 2 生徒の健康観察と出席停止の取り扱いについて

- (1) 毎朝の体温をチェックし、学校へ記録提出を求めるようなことはいたしません。家庭内における健康状態の把握は継続してお願いします。発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理をせずに家庭での休養をご検討ください。また、体調が悪い場合はその旨を学校へお知らせください。
- (2) 生徒が新型コロナウイルス感染症に感染した場合に出席停止とします。  
発熱等風邪症状による休み（感染が判明していない場合）は欠席として取り扱います。また、家族に感染が判明した場合も登校できます。このことで、学校から出席停止を求めることはありません。ただし、同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいる等の事情があつて他に手段がなく、感染が不安で休ませたいという場合はご相談ください。

※ 出席停止期間＝「発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」

#### 3 その他

- (1) 詳細については、文部科学省HP「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」をご参照ください。
- (2) 感染症対策に関して、何かご不明な点がございましたら遠慮なく学校までご相談ください。

**学校代表電話** : 0855-22-0042 (平日)

**学校公用携帯** : 090-7492-6514 (夜間・休日)

#### 【問い合わせ】

浜田高等学校 教頭 河井俊彦  
TEL0855-22-0042 FAX0855-22-2457  
学校携帯 TEL 090-7492-6514